

《ダイジェスト版》

八戸市社会福祉協議会 第3期地域福祉活動計画

平成28年度



平成32年度



第18回 福祉パレード
「災害時、一人も見逃さない活動」
白銀社会福祉協議会
社会福祉協議会 振興会



基本理念

「誰もが安心して 生き活きと 住み慣れた地域で暮らせるまちづくり」

～育てよう「思いやりの心」・つなげよう「人との絆」～

地域福祉活動計画とは

「地域福祉活動計画」は、地域福祉を推進する民間レベルの活動・行動計画で、社会福祉協議会が地域住民の方々とともに策定するものです。

地域福祉の推進を住民の立場から目指していくための計画であるとともに、社会福祉協議会の活動の基本となる計画として位置づけます。

また、行政の計画である「八戸市地域福祉計画」と相互に連携し、協働的関わりを持ちつつ地域福祉の推進を目指すものです。

第3期地域福祉活動計画では、次のⅠ～Ⅳの4つの基本目標を掲げ、体系的な地域福祉活動の展開を推進します。

Ⅰ みんなで支え合う地域づくり

地域の福祉課題の解決を目指し、地域住民が主体となった福祉活動を支援します。また、地域福祉活動を継続していけるよう、その担い手を育成し、地域福祉の協力者を増やすことを目指します。

1. 地区社会福祉協議会(地区社協)への支援

住民の地域福祉活動への理解と参加を促進し、地域で支え合い、助け合う仕組みづくりを推進します。

- 地区社協の育成支援
- 地区担当職員制による活動支援

2. 福祉ニーズの把握

様々な年代の多様化する福祉ニーズを的確に把握し、地域の問題解決に向けた福祉活動を推進します。

- 地域福祉懇談会の開催
- 若年層などを対象とした「福祉コン」(懇談会)の開催<新規>

3. 活動の担い手への支援と養成

地域福祉活動を活発化するためのリーダーを育成するとともに、今後、活動を維持・継続していくための新たな人材養成に取り組めます。

- 活動の担い手への支援
- 活動の担い手の養成<新規>

Ⅱ 福祉の心を育む人づくり

福祉教育の推進を図り、より多くの人たちにボランティア活動や市民活動のきっかけづくりを提供できるような取り組みを進めます。

1. 福祉教育の推進

福祉教育への取り組みや福祉に触れる機会を充実させることで、一人ひとりの福祉への意識を高め、お互いを理解し、尊重し合えるような「共に生きる社会」を目指します。

- ボランティア推進校事業
- 出前講座の充実
- 福祉体験学習サポーターの養成

2. ボランティア活動への参加促進

ボランティア活動についての周知を図り、活動への参加を広く呼びかけます。

- ボランティアセンター運営事業
- 市民活動サポートセンター運営事業
- シニアはつらつポイント事業



ボランティア・市民活動フェスティバル(市庁前広場)

Ⅲ

安心して暮らせる地域づくり

福祉ニーズを持つ方の自立した生活を支援できるような相談支援体制づくりに努めます。また、災害時のボランティアの体制づくりやネットワークづくりを進めます。

1. 住民同士の支え合いの促進

住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、地区社協を主体とした地域福祉活動の活性化を図ります。

■ほのぼのコミュニティ21推進事業

- ・地区社協に「ほのぼの交流協力員」を配置し、一人暮らし高齢者等の見守り活動を行う。

■高齢者サロン事業(ほっとサロン)

- ・小地域ごとに高齢者サロンを実施し、高齢者の閉じこもりや孤独感の解消、心身機能の向上を図る。

■子育てサロン事業

- ・小地域ごとに子育てサロンを実施し、育児の不安軽減や情報交換ができる場を提供する。

■ファミリーサポートセンター事業

- ・会員相互の子育て援助活動を実施する。

2. 地域での自立支援体制の充実

既存の制度・サービスでは対応できない問題を抱えた方に対し、さまざまな社会資源を活用して、一人ひとりのニーズに寄り添った支援の充実を図ります。

■八戸市生活自立相談支援センター

- ・生活困窮者への早期支援と自立促進を図る。

■資金の貸付事業

- ・「たすけあい資金」の貸付、「生活福祉資金」の貸付相談を行う。

■ふれあい相談所

- ・「なんでも相談」、「法律相談」を行う。

■障がい者就労支援事業

- ・就労支援団体とのネットワークづくり及び研修会を開催する。

■福祉安心電話サービス事業

- ・緊急通報システム、見守りシステムの普及を図る。

■福祉団体との連携と育成

- ・八戸市民生委員児童委員協議会との連携を図る。
- ・福祉団体への支援を行う。

3. 権利擁護の推進

高齢者や障がいのある方が安心して福祉サービスを受けたり、自分の権利や財産を守れるように支援します。

■日常生活自立支援事業

- ・認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者の福祉サービス利用支援、日常生活上の支払いの支援等を行う。

■市民後見人の後見監督業務

- ・家庭裁判所の要請により、市民後見人の監督業務を行い、市民後見活動を支援する。

■成年後見事業への取り組み<新規>

- ・成年後見制度の普及及び相談を行う。

4. 災害時の支援体制の充実

災害時の迅速な対応の重要性を認識し、ボランティアの受け入れや派遣体制づくりを推進します。また、平常時から、関係機関・団体相互の情報交換や交流を図り、「顔の見える関係」づくりに努めます。

■災害ボランティアコーディネーターの育成

■災害ボランティアセンターの設置・運営訓練

■災害ボランティアの啓発活動

■「災害ボランティアネットワーク八戸」との連携

5. 福祉サービスの充実

住み慣れた地域で安心して生活できるよう、ニーズに即した福祉サービスの提供を推進するとともに、福祉サービスの質の向上を推進します。

■児童館運営事業

■老人福祉センター南郷運営事業

■居宅介護支援事業

■訪問介護事業

■通所介護事業

■訪問入浴介護事業

■福祉サービス第三者評価事業



地区社協との共催による健康講座

Ⅳ 組織体制の強化と基盤づくり

I～Ⅲの目標達成のために、組織体制・財政基盤の強化を図るとともに、職員の資質向上、広報活動の充実に努めます。

1. 財政基盤の強化

基本目標 I～Ⅲの取り組みを進めるための財源確保等に努め、住民相互の支え合いによる地域福祉活動の実現のために、安定した地域福祉活動に継続して取り組めるような体制づくりを進めます。

- 会員の拡大
- 自主財源の確保
- 共同募金活動の充実
- 基金の運用

2. 職員の資質向上と人材育成

さまざまな地域社会の課題に対応するため、職員の資質向上と、専門性の向上に向けた人材育成に努めます。

- 研修体制の充実
- 専門資格取得の支援

3. 広報活動の充実

より効果的な情報提供や啓発活動に努め、社協の理解者・支援者の拡大を図ります。

- 広報紙の充実
- インターネットを活用した広報
- 広報ツールの作成<新規>



地域福祉懇談会

計画策定にあたり、さまざまな方々からご意見をいただきました。

■地域福祉活動計画策定委員会の設置

学識経験者、福祉関係者、地域組織の代表、NPO・ボランティア団体などで構成された地域福祉活動計画策定委員会を設置し、計画についての検討をしていただきました。

■アンケート調査の実施

- ①調査対象：市内の福祉関係者、高齢者、障がい者、ボランティアなど
- ②調査方法：福祉関係団体等を通じて配布
- ③調査時期：平成27年5月～8月
- ④配布数・回収数
配布数 539件
回収数 448件
回収率 83.1%

■地域福祉懇談会の開催

- 平成27年7月13日(月) 豊崎地区 17人
平成27年7月21日(火) 柏崎地区 30人
平成28年2月5日(金) 南郷地区 30人

■意見公募の実施

- ①募集期間：平成28年1月8日(金)～2月8日(月)
- ②公表資料：第3期地域福祉活動計画案
- ③閲覧方法：市社協(本部・南郷支局)に設置
市社協ホームページへの掲載
各種講座等の参加者への配布
- ④募集方法：郵送・ファックス・電子メール・持参
- ⑤実施結果：応募者0人・意見件数0件

第3期地域福祉活動計画 ダイジェスト版

発行年月 平成28年3月25日
発行 社会福祉法人 八戸市社会福祉協議会
住所 八戸市根城8-8-155 八戸市総合福祉会館1階
電話 0178-47-2940
FAX 0178-47-1881
URL <http://www.hachinohe-shakyo.or.jp/>